

身体的拘束最小化に向けた取り組みについて

当院は、身体的拘束を原則行わない方針として下記の取り組みを行っています。

1. 病院長が身体的拘束の最小化に向けて取り組むことを職員に周知している。
2. 身体的拘束最小化に関する講習会を年2回以上実施し、患者に関わる職員が受講する。
3. 用具を一元管理し、身体抑制最小化チームによる使用状況や解除に向けた検討状況を把握し、必要に応じて提案等を行う。
4. 認知症ケア推進・身体抑制廃止委員会を月に1回開催する。
5. 身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体抑制最小化チームによる巡回を定期的に行い、病棟の職員と解除にむけた検討を行う。
6. 身体的拘束を行わずにケアするための用具の導入について、職員からの提案を受け導入する仕組みを設けている。
7. 身体的拘束を検討する可能性のある方の入棟を制限しない。
8. 身体的拘束が実施される可能性のある全ての患者様に対し、病院として拘束を原則行わない方針であることやリスク等について説明を行い、患者及び家族の意向を確認する。
9. 身体拘束の実施状況等に関して院内掲示を行う。

～当院における延入院患者数に対する身体的拘束の実施率について～

身体的拘束実施率（％）＝延身体的拘束実施日数／延入院料算定日数

報告日	延入院料算定日数	延身体的拘束実施日数	身体的拘束実施率
2026 年 5 月	9,453	556	5.9%
2026 年 6 月	9,218	61	0.7%
2026 年 7 月	9,500	62	0.7%
3 か月算定計	28,171	679	2.4%

